

物 件 明 細

物件番号	所在地 (路線名)	泉大津市助松町一丁目576番外 (主要地方道泉大津美原線高架下)	交通 機関	南海本線「北助松駅」 北方約330m	最低 占用料 (年額)	2,041,400 円/年	占用期間	5年		
5										
土地の概要					特記事項					
面積	占用許可対象面積 2,949.51 m ²				<p>1 平面駐車場(コインパーキングを含む)等、平面利用を想定しております。</p> <p>2 占用期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までとします。</p> <p>3 対象地への車両等の出入りについては、大阪府鳳土木事務所及び大阪府泉大津警察署と協議し、許可を得てください。 アスファルト舗装等の施設又は工作物の撤去、形状変更等については、大阪府鳳土木事務所と協議してください。また、車両等の衝突により橋脚に損傷が発生しないよう、適切な場所に保護柵等を設置してください。 なお、それらの整備等に要する費用は全て占用者の負担となります。 (お問合わせ先) 大阪府鳳土木事務所管理課 電話 072-273-0123(代) 大阪府泉大津警察署交通課 電話 0725-23-1234(代)</p> <p>4 雨水や汚水の排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないで下さい。排水等の処理については、泉大津市と協議してください。 (お問合わせ先) 泉大津市都市政策部下水道課 電話 0725-33-1131(代)</p> <p>5 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て占用者において行って下さい。</p> <p>6 対象地外の府所有地(橋脚・管理フェンスの周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。</p> <p>7 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。また、敷地内には、マンホール等の占用物件が設置されており、これらの関係者も対象地内に立ち入ることがあります。マンホール上には、物件を置かないようにし、さらに上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去または移動をお願いします。なお、撤去又は移動等に必要の費用等については、占用者の負担となります。</p>					
接面道路 の状況	北東側：府道・幅員約 11.0m・舗装有・高低差 無 南西側：府道・幅員約 11.0m・舗装有・高低差 無									
法令に 基づく 制限	市街化区域内									
	都市 計画法	用途地域	準工業地域							
		地域地区	-							
		建ぺい率	60%	容積率						200%
その他の 法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法(主要地方道泉大津美原線区域内) ・河川法(二級河川新王子川区域内) ・消防法 									
その他条件	・火気厳禁									
供給 処理 施設 の 状況	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号						
		対象地周辺	対象地内							
	公営 水道	本管	引込管	泉大津市都市政策部水道課 0725-33-1131(代)						
		有	無							
	電気	配電線	引込線	関西電力送配電(株)コンタクトセンター 0800-777-3081						
		有	有							
	都市 ガス	本管	引込管	大阪ガス(株)導管情報センター 06-6202-2141						
		有	無							
公共 下水道	本管	引込管	泉大津市都市政策部下水道課 0725-33-1131(代)							
	有	無								

特記事項

- 8 高架下は、天井から水滴が落ちることがあります。また、場所により橋梁から石灰水の落下がありますので、あらかじめご了承ください。
- 9 対象地の上にある高架橋及び橋脚付近にハトなどの野鳥が飛来し、これらの糞が対象地に落下することがあります。
- 10 高架橋の点検等のため、対象地の使用にあたっては、橋脚から1.5m以上、高架道路の桁下から1.5m以上の離隔を確保してください。
- 11 橋梁及び橋脚、高架下内の工事・点検等の際には、占用許可条件に基づき、現地にある物の撤去や移動をして頂くことがあります。その際に発生する費用については、占用者の負担となります。
- 12 橋梁などの管理施設は定期的に点検を実施しており、その結果により補修が必要となる場合、また緊急時に補修や点検を実施することがあります。ついては、補修工事や点検において、一定の期間、占用不可となる箇所が生じることとなりますが、その占用料や補償などを大阪府において負担することはできませんので、あらかじめご了承ください。
なお、橋梁点検及び補修工事等の際には、占用許可条件に基づき、現地にある物の撤去や移動をしていただくことがあります。その際に発生する費用等については、占用者の負担となります。橋梁周辺等の利用にあたっては、大阪府鳳土木事務所維持保全課と協議してください。
(お問い合わせ先)
大阪府鳳土木事務所 維持保全課 電話 072-273-0123(代)
- 13 対象地は、過去の公募により落札された現占用者がいます。現占用期間は最長で令和5年3月31日までとなっておりますので、本公募による占用開始日は令和5年4月1日からとなります。また、現地に設置されている施設の一部は、現占用者の所有施設となりますので、それらの施設を継続して使用される場合は、占用開始日までに予め現占用者と譲渡等の協議を行ってください。なお、大阪府は現占用者と本公募により決定された占用者との譲渡契約等には一切関与しませんので、協議の結果により占用開始日が遅れた場合でも、その責めを負いませんので、あらかじめご了承ください。
- 14 舗装、ネットフェンス、排水設備及びその他の施設、または工作物の設置・撤去・形状変更及び整備については、大阪府鳳土木事務所と協議し許可を得てください。
(お問い合わせ先)
大阪府鳳土木事務所管理課 電話 072-273-0123(代)
- 15 既存の占用物件のうち、北側府道出入口用の入出庫警告灯及びその管路については、対象地外になりますので、現施設所有者より譲渡を受けて使用される場合は、別途占用許可(有償)を受けてください。
(お問い合わせ先)
大阪府鳳土木事務所管理課 電話 072-273-0123(代)
- 16 対象地中央部付近にΦ600mmの高圧ガス導管が埋設されています。詳細な埋設箇所については、大阪ガス(株)にご確認ください。
(お問い合わせ先)
大阪ガス(株) 導管情報センター 電話06-6202-2141
- 17 対象地北西側にΦ1,200mm・Φ800mmの下水道管が埋設されています。この付近で掘削等される場合は、泉大津市と協議してください。
(お問い合わせ先)
泉大津市都市政策部下水道課 電話 0725-33-1131(代)
- 18 対象地地下には、二級河川新王子川が流れており、河川区域に該当します。埋設等の行為については、大阪府鳳土木事務所と協議してください。
(お問い合わせ先)
大阪府鳳土木事務所管理課 電話 072-273-0123(代)
- 19 電気の引き込みは、大阪府鳳土木事務所及び関西電力株式会社と協議してください。また、電気の引込みに伴う協議及び費用等は、全て占用者の負担となります。
(お問い合わせ先)
大阪府鳳土木事務所管理課 電話 072-273-0123(代)
関西電力送配電(株)コンタクトセンター 電話0800-777-3081
- 20 対象地の地下には、信号機(高石警察署)、高架道路排水(鳳土木事務所)、下水(南部流域下水道事務所)、汚水(高石市)、電話(西日本電信電話(株))、ガス(大阪ガス(株))の配管及び人孔等が埋設及び設置されていますので、舗装面以下の工事を行う際には大阪府鳳土木事務所及び関係機関と協議し、施工して下さい。また、人孔の上には常時物を置かないようにして下さい。緊急時には、連絡が取れるようにし、撤去又は移動をお願いする場合があります。なお、撤去又は移動等に必要なる費用等については、占用者の負担となります。
(お問い合わせ先)
大阪府高石警察署 電話 072-265-1234(代)
大阪府鳳土木事務所管理課 電話 072-273-0123(代)
大阪府南部流域下水道事務所 電話 072-438-7406
高石市土木部上下水道課 電話 072-265-1001(代)
西日本電信電話(株) 電話 06-4258-4041
大阪ガス(株) 導管情報センター 電話06-6202-2141

(1)位置図 (物件番号:第5号)



出典: 国土地理院ウェブサイト



出典: 国土地理院ウェブサイト

対象地：泉大津市助松町1丁目576番外

面積計算書

全体面積①			
点名	X座標	Y座標	X・(Y _{n+1} -Y _n -1)
K1	219.700	-8.673	-223.874300
K2	123.310	5.066	1764.566100
K3	118.506	5.637	139.244550
K4	113.663	6.241	131.394428
K5	108.820	6.793	118.396160
K6	103.962	7.329	105.001620
K7	99.106	7.803	92.069473
K8	94.256	8.258	81.154416
K9	89.404	8.664	68.304656
K10	84.542	9.022	57.911270
K11	79.677	9.349	49.240386
K12	74.810	9.640	40.621829
k13	69.940	9.892	32.522100
K14	65.078	10.105	24.664562
K15	60.208	10.271	18.544064
K16	55.335	10.413	12.561044
K17	50.456	10.498	7.013383
K18	45.590	10.552	3.510430
K19	40.721	10.575	0.081442
K20	35.842	10.554	-3.333306
K21	30.964	10.482	-5.480627
K22	26.105	10.377	-6.108570
K23	21.221	10.248	-6.493626
K24	16.358	10.071	-6.592273
K25	11.485	9.845	-5.306070
K26	6.777	9.609	-15.058494
K27	-24.056	7.623	-11.426600
K28	-19.754	10.084	-86.048424
k29	-6.596	11.979	-13.666912

K29-1	-6.129	12.156	-26.183088
K29-2	-6.333	16.251	-29.929758
K29-3	-7.096	16.882	-30.037368
K30	-7.463	20.484	-32.561069
K31	-1.219	21.245	-1.612737
K32	4.011	21.807	4.548474
K33	9.984	22.379	10.023936
K34	15.935	22.811	12.636455
K35	21.926	23.172	13.221378
K36	27.916	23.414	11.333896
K37	33.919	23.578	8.886777
K38	39.923	23.676	4.990375
K39	45.897	23.703	-0.413072
K40	51.928	23.667	-6.698711
K41	57.908	23.574	-11.986956
K42	63.875	23.460	-22.803375
K43	69.922	23.217	-33.842248
K44	75.885	22.976	-45.986309
K45	81.860	22.611	-60.003380
K46	87.870	22.243	-71.789790
K47	93.880	21.794	-73.320279
K48	100.487	21.462	-75.465737
K49	105.545	21.043	-98.262395
K50	110.425	20.531	-114.842000
K51	115.255	20.003	-127.241520
K52	120.119	19.427	-139.818516
K53	124.996	18.839	-155.120036
K54	129.806	18.186	-1655.545724
K55	214.970	6.085	-5773.879230
倍面積			6,158.289296
面積			3,079.144648
面積(m ²)計			3079.144648

控除面積②		
記号	算式	面積
A	$\pi/4 \times 5.198 \times 5.198 + 5.198 \times 1.000$	26.408075
B	$\pi/4 \times 5.198 \times 5.198 + 5.198 \times 1.000$	26.408075
C	$\pi/4 \times 5.198 \times 5.198 + 5.198 \times 1.000$	26.408075
D	$\pi/4 \times 2.50 \times 2.50 + 2.50 \times 2.00$	9.906250
E	4.50 × 4.50	20.250000
F	4.50 × 4.50	20.250000
面積(m ²)計		129.630475

貸付対象面積		
記号	算式	面積
①(全体面積)	3079.144648	3079.144648
②(控除面積)	129.630475	129.630475
① - ②	3079.144648 - 129.630475	2949.514173
面積(m ²)合計		2949.51